

一般社団法人 北海道貸切バス適正化センター
平成 30 年度第 1 回諮問委員会 議事録

1. 日 時：平成 31 年 2 月 27 日（水曜日）12 時 58 分～14 時 08 分
2. 場 所：北海道ハイヤー会館 3 階小会議室 札幌市中央区南 8 条西 15 丁目 4-1
3. 報告事項
 - (1) 平成 30 年度巡回指導結果
 - (2) 平成 30 年度負担金納付結果

4. 諮問事項の審議
 - (1) 平成 31 年度適正化事業にかかる負担金の額及び徴収方法
 - (2) 平成 31 年度その他事業の実施に関する重要事項
 - ① 平成 31 年度事業計画
 - ② 平成 31 年度収支予算書及び資金計画

5. 出席者：諮問委員総数 4 名 出席諮問委員 4 名（うち 1 名は書面表決）

田村 亨 委員長
日野 健一 委員
西塚 光男 委員（書面表決）
矢島 収 委員

一般社団法人北海道貸切バス適正化センター理事
佐藤 馨一 代表理事（会長）
今 武 専務理事

6. 議 事

- (1) 開会

12 時 58 分に今専務理事が開会を宣言した。

本日は諮問委員 4 名中 4 名の出席となった旨報告した。

- (2) 会長挨拶及び諮問

本日の委員会出席についてお礼が述べられた。当センターは平成 30 年度について、3 月末までに計画どおり 186 営業所の巡回指導を実施する予定である。北海道地域の貸切バス適正化事業実施機関として、安全・安心な貸切バスの実現を目指し努力していく決意である旨挨拶した。

その後、佐藤会長から田村委員長に諮問書をお渡しし、田村委員長が議長となって審議に入った。

- (3) 議長就任、開会宣言及び定足数確認

田村委員長が議長に就任し、委員 4 名中 4 名が出席しており諮問委員会として有効に成立していることを宣言した。

(4) 議事録署名人

議長から議事録署名人は諮問委員会運営規程により議長及び委員2名以上となっているため、出席委員の日野委員及び矢島委員にお願いし、委員2名からの承諾を得た。

<議事の経過概要及びその結果>

(報告事項)

- ・(1)「平成30年度巡回指導結果」及び(2)「平成30年度負担金納付結果」

議長の求めに応じ、事務局が資料に基づき、「平成30年度巡回指導結果」及び「平成30年度負担金納付結果」を報告したところ、満場一致で承認された。

(諮問事項の提案)

議長より諮問事項(1)、(2)は全て関連、連動する事項なので一括して事務局から提案、説明し、その後、順に審議、決議することが告げられた。事務局は議長の求めに応じ諮問事項の提案、説明をした。

(諮問事項)

- ・(2)-①平成31年度事業計画

議長が平成31年度事業計画について質問・意見を求めたところ、各委員から次のような発言があった。

日野委員：今年度途中1名増員し5名の指導員となり、この体制で全ての営業所を巡回できるのであれば、これ以上指導員の増員は必要ないと見受けられるがどうなのか。選定条件のイ)ウ)については今後の適用がなくなると理解しているのか。またNASVAへの委託状況はどうなっているのか。適正化センター設立当初の3グループ6名体制での巡回指導の考え方はどうなったか。

事務局：監査対象事業者を引くと300余りの営業所を巡回することになる。毎年間違わずに全営業所を回るとすると選定条件のイ)ウ)は適用しないことになる。巡回指導体制にある程度余裕を持ち、かつNASVAに頼らなければ、3グループ6名体制が必要であると考えている。

日野委員：NASVAに頼らない前提で、そこをカバーする3グループ6名体制を基本にしなければならない。

矢島委員：巡回指導の一か所にかかる指導時間と指導方法を教えてほしい。

今専務：時間的には2時間半から3時間半くらいである。事業者がどんな観光需要に対しどんな方面を走るか聞いた上で、賃金台帳、残業時間などから運転者を選定し、運行状況を日報や点呼簿等々の照らし合わせで確認している。また運賃計算を運送引受書で見る、営業所・休憩室などを届出通りか確認し、運行管理規定その他規程類がきちんと定まっているかを確認し、最後に車両を見て車内表示と車外表示を確認している。

矢島委員：不適があった場合その場で指導するのか、後日まとめて指導するのか。

今専務：モバイルパソコンを持っていき項目すべての結果を印刷し、当日その場で手交している。

矢島委員：それで終わりとしているのか。

今専務：その後、事業者は改善報告書を30日以内に提出しなければならず、そこでのやり取りもあり、最終的に改善報告書及び関係書類を確認して終了となる。

以上の議論があり、議長は日野委員が適正化センターの巡回指導体制構築の説明の際にあくまで目指すのは3グループ6名体制であることを誤解なく説明できるようにする必要のあることを述べ、矢島委員が巡回指導の具体的方法について質問したことを確認したのち、(2)-①平成31年度事業計画について諮ったところ、満場一致で決議された。

・(2)-②平成31年度収支予算書及び資金計画

議長が(2)-②平成31年度収支予算書及び資金計画について質問・意見を求めたところ、委員から次のような発言があった。

日野委員：NASVAの委託費は昨年と変わっていないのか。

今専務：委託費は変わっていない。運輸局等々含めてNASVAにも要請したが今のところ動きはない。補足として四国や九州はNASVAの力を借りないと巡回指導が成り立たない体制下にある。

以上の議論があり、(2)-②平成31年度収支予算書及び資金計画について、満場一致で決議された。

・(1)平成31年度適正化事業にかかる負担金の額及び徴収方法

議長が(1)平成31年度適正化事業にかかる負担金の額及び徴収方法について、質問・意見を求めたところ、各委員から次のような発言があった。

日野委員：事業経費とは繰越金を含めたものが一般的である。表の見方がわかりづらい。

事務局：去年に倣ったが、前年繰越金の表示場所をわかりやすくする必要があるかもしれない。

議長：一般例を持って来る等書き方に工夫があるかもしれない。事務局にお任せする。

以上の議論があり、(1)平成31年度適正化事業にかかる負担金の額及び徴収方法について、満場一致で決議した。

審議事項の全てについて、満場一致で決議したので、後ほど田村委員長から答申書を一般社団法人北海道貸切バス適正化センター佐藤会長に手交する旨を告げた。

7. その他

議長の求めに応じ、事務局が資料に基づきその他「今後の諸会議の日程」の提案したところ、満場一致で決議された。

以上をもって、議案の審議等が終了したので、14時08分、議長が第1回諮問委員会の終了を宣言し、閉会した。